

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【公開番号】特開2004-229035(P2004-229035A)

【公開日】平成16年8月12日(2004.8.12)

【年通号数】公開・登録公報2004-031

【出願番号】特願2003-15568(P2003-15568)

【国際特許分類第7版】

H 0 4 N 5/93

H 0 4 N 7/173

【F I】

H 0 4 N 5/93 E

H 0 4 N 7/173 6 1 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年5月10日(2004.5.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報処理装置と、コンテンツを管理する情報管理装置からなる通信システムにおいて、前記情報処理装置は、

前記情報管理装置から、ネットワークを介して提供される前記コンテンツを再生する再生手段と、

前記再生手段による前記コンテンツの再生中に、そのときの再生位置を表すタイムスタンプを記憶することが指示されたとき、前記情報管理装置に対して、前記タイムスタンプと、所定の識別情報を対応付けて記憶することを要求する第1の要求手段と、

前記識別情報を前記情報管理装置に通知するとともに、前記タイムスタンプにより表される位置からの前記コンテンツの再生を要求する第2の要求手段とを備え、

前記識別情報は、ユーザ毎に割り当てられる情報およびユーザグループ毎に割り当てられる情報からなり、

前記再生手段は、前記第2の要求手段による要求に応じて前記情報管理装置から提供される、前記タイムスタンプにより表される前記位置からの前記コンテンツを再生することを特徴とし、

前記情報管理装置は、

前記情報処理装置に対して、前記コンテンツを、前記ネットワークを介して提供する提供手段と、

前記情報処理装置からの要求に応じて、前記タイムスタンプと、前記識別情報を対応付けて記憶する記憶手段と

を備え、

前記提供手段は、前記情報処理装置から、前記識別情報が通知されるとともに、前記記憶手段により記憶されている前記タイムスタンプにより表される位置からの前記コンテンツの再生が要求されたとき、前記タイムスタンプにより表される位置から、前記コンテンツを提供する

ことを特徴とする通信システム。

**【請求項 2】**

情報処理装置と、コンテンツを管理する情報管理装置からなる通信システムの通信方法において、

前記情報処理装置の情報処理方法は、

前記情報管理装置から、ネットワークを介して提供される前記コンテンツを再生する再生ステップと、

前記再生ステップの処理による前記コンテンツの再生中に、そのときの再生位置を表すタイムスタンプを記憶することが指示されたとき、前記情報管理装置に対して、前記タイムスタンプと、所定の識別情報を対応付けて記憶することを要求する第1の要求ステップと、

前記識別情報を前記情報管理装置に通知するとともに、前記タイムスタンプにより表される位置からの前記コンテンツの再生を要求する第2の要求ステップと

を含み、

前記識別情報は、ユーザ毎に割り当てられる情報およびユーザグループ毎に割り当てられる情報からなり、

前記第2の要求ステップの処理による要求に応じて前記情報管理装置から提供される、前記タイムスタンプにより表される前記位置からの前記コンテンツが、前記再生ステップの処理により再生される

ことを特徴とし、

前記情報管理装置の情報管理方法は、

前記情報処理装置に対して、前記コンテンツを、前記ネットワークを介して提供する提供ステップと、

前記情報処理装置からの要求に応じて、前記タイムスタンプと、前記識別情報を対応付けて記憶する記憶ステップと

を含み、

前記情報処理装置から、前記識別情報が通知されるとともに、前記記憶ステップの処理により記憶されている前記タイムスタンプにより表される位置からの前記コンテンツの再生が要求されたとき、前記提供ステップの処理により、前記タイムスタンプにより表される位置から、前記コンテンツが提供される

ことを特徴とする通信方法。

**【請求項 3】**

コンテンツを管理する情報管理装置から、ネットワークを介して提供される前記コンテンツを再生する再生手段と、

前記再生手段による前記コンテンツの再生中に、そのときの再生位置を表すタイムスタンプを記憶することが指示されたとき、前記情報管理装置に対して、前記タイムスタンプと、所定の識別情報を対応付けて記憶することを要求する第1の要求手段と、

前記識別情報を前記情報管理装置に通知するとともに、前記タイムスタンプにより表される位置からの前記コンテンツの再生を要求する第2の要求手段と

を備え、

前記識別情報は、ユーザ毎に割り当てられる情報およびユーザグループ毎に割り当てられる情報からなり、

前記再生手段は、前記第2の要求手段による要求に応じて前記情報管理装置から提供される、前記タイムスタンプにより表される前記位置からの前記コンテンツを再生することを特徴とする情報処理装置。

**【請求項 4】**

前記コンテンツの再生を停止することが指示されたときに、前記タイムスタンプを記憶することが指示されたとする場合、

前記第1の要求手段は、前記情報管理装置に対して、前記タイムスタンプの記憶とともに、前記コンテンツの提供の停止も要求する

ことを特徴とする請求項3に記載の情報処理装置。

**【請求項 5】**

前記コンテンツの視聴状態を表す視聴状態情報の記憶を、前記視聴状態情報を管理する視聴状態情報管理装置に対して要求する第3の要求手段をさらに備え、  
前記第2の要求手段は、前記視聴状態情報により表される前記視聴状態に応じて、前記タイムスタンプにより表される位置からの前記コンテンツの再生を要求することを特徴とする請求項3に記載の情報処理装置。

**【請求項 6】**

コンテンツを管理する情報管理装置から、ネットワークを介して提供される前記コンテンツを再生する再生ステップと、  
前記再生ステップの処理による前記コンテンツの再生中に、そのときの再生位置を表すタイムスタンプを記憶することが指示されたとき、前記情報管理装置に対して、前記タイムスタンプと、所定の識別情報とを対応付けて記憶することを要求する第1の要求ステップと、  
前記識別情報を前記情報管理装置に通知するとともに、前記タイムスタンプにより表される位置からの前記コンテンツの再生を要求する第2の要求ステップとを含み、  
前記識別情報は、ユーザ毎に割り当てられる情報およびユーザグループ毎に割り当てられる情報からなり、  
前記第2の要求ステップの処理による要求に応じて前記情報管理装置から提供される、前記タイムスタンプにより表される前記位置からの前記コンテンツが、前記再生ステップの処理により再生される  
ことを特徴とする情報処理方法。

**【請求項 7】**

コンテンツを管理する情報管理装置から、ネットワークを介して提供される前記コンテンツを再生する再生ステップと、  
前記再生ステップの処理による前記コンテンツの再生中に、そのときの再生位置を表すタイムスタンプを記憶することが指示されたとき、前記情報管理装置に対して、前記タイムスタンプと、所定の識別情報とを対応付けて記憶することを要求する第1の要求ステップと、  
前記識別情報を前記情報管理装置に通知するとともに、前記タイムスタンプにより表される位置からの前記コンテンツの再生を要求する第2の要求ステップとを含み、  
前記識別情報は、ユーザ毎に割り当てられる情報およびユーザグループ毎に割り当てられる情報からなり、  
前記第2の要求ステップの処理による要求に応じて前記情報管理装置から提供される、前記タイムスタンプにより表される前記位置からの前記コンテンツが、前記再生ステップの処理により再生される  
ことを特徴とするコンピュータが読み取り可能なプログラムが記録されている記録媒体。

**【請求項 8】**

コンテンツを管理する情報管理装置から、ネットワークを介して提供される前記コンテンツを再生する再生ステップと、  
前記再生ステップの処理による前記コンテンツの再生中に、そのときの再生位置を表すタイムスタンプを記憶することが指示されたとき、前記情報管理装置に対して、前記タイムスタンプと、所定の識別情報とを対応付けて記憶することを要求する第1の要求ステップと、  
前記識別情報を前記情報管理装置に通知するとともに、前記タイムスタンプにより表される位置からの前記コンテンツの再生を要求する第2の要求ステップとを含み、  
前記識別情報は、ユーザ毎に割り当てられる情報およびユーザグループ毎に割り当てられる情報からなり、

前記第2の要求ステップの処理による要求に応じて前記情報管理装置から提供される、前記タイムスタンプにより表される前記位置からの前記コンテンツが、前記再生ステップの処理により再生される

ことを特徴とするコンピュータに実行させるプログラム。

【請求項9】

ネットワークを介して接続される情報処理装置に対して、所定のコンテンツを、前記ネットワークを介して提供する提供手段と、

前記情報処理装置からの要求に応じて、前記提供手段により提供される前記コンテンツの再生位置を表すタイムスタンプと、所定の識別情報を対応付けて記憶する記憶手段とを備え、

前記提供手段は、前記情報処理装置から、前記識別情報が通知されるとともに、前記記憶手段により記憶されている前記タイムスタンプにより表される位置からの前記コンテンツの再生が要求されたとき、前記タイムスタンプにより表される位置から、前記コンテンツを提供する

ことを特徴とする情報管理装置。

【請求項10】

前記情報処理装置からの要求に応じて、前記コンテンツの視聴状態を表す視聴状態情報を記憶する視聴状態情報記憶手段をさらに備え、

前記提供手段は、前記視聴状態情報記憶手段により記憶される前記視聴状態情報により表される前記視聴状態が、前記コンテンツが最後まで再生されていないことを表している場合、前記タイムスタンプにより表される位置からの前記コンテンツを提供する

ことを特徴とする請求項9に記載の情報管理装置。

【請求項11】

ネットワークを介して接続される情報処理装置に対して、所定のコンテンツを、前記ネットワークを介して提供する提供ステップと、

前記情報処理装置からの要求に応じて、前記提供ステップの処理により提供される前記コンテンツの再生位置を表すタイムスタンプと、所定の識別情報を対応付けて記憶する記憶ステップと

を含み、

前記情報処理装置から、前記識別情報が通知されるとともに、前記記憶ステップの処理により記憶されている前記タイムスタンプにより表される位置からの前記コンテンツの再生が要求されたとき、前記提供ステップの処理により、前記タイムスタンプにより表される位置から、前記コンテンツが提供される

ことを特徴とする情報管理方法。

【請求項12】

ネットワークを介して接続される情報処理装置に対して、所定のコンテンツを、前記ネットワークを介して提供する提供ステップと、

前記情報処理装置からの要求に応じて、前記提供ステップの処理により提供される前記コンテンツの再生位置を表すタイムスタンプと、所定の識別情報を対応付けて記憶する記憶ステップと

を含み、

前記情報処理装置から、前記識別情報が通知されるとともに、前記記憶ステップの処理により記憶されている前記タイムスタンプにより表される位置からの前記コンテンツの再生が要求されたとき、前記提供ステップの処理により、前記タイムスタンプにより表される位置から、前記コンテンツが提供される

ことを特徴とするコンピュータが読み取り可能なプログラムが記録されている記録媒体。

【請求項13】

ネットワークを介して接続される情報処理装置に対して、所定のコンテンツを、前記ネットワークを介して提供する提供ステップと、

前記情報処理装置からの要求に応じて、前記提供ステップの処理により提供される前記コ

ンテンツの再生位置を表すタイムスタンプと、所定の識別情報を対応付けて記憶する記憶ステップと  
を含み、

前記情報処理装置から、前記識別情報が通知されるとともに、前記記憶ステップの処理により記憶されている前記タイムスタンプにより表される位置からの前記コンテンツの再生が要求されたとき、前記提供ステップの処理により、前記タイムスタンプにより表される位置から、前記コンテンツが提供される

ことを特徴とするコンピュータに実行させるプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【課題を解決するための手段】

本発明の通信システムの情報処理装置は、情報管理装置から、ネットワークを介して提供されるコンテンツを再生する再生手段と、再生手段によるコンテンツの再生中に、そのときの再生位置を表すタイムスタンプを記憶することが指示されたとき、情報管理装置に対して、タイムスタンプと、所定の識別情報を対応付けて記憶することを要求する第1の要求手段と、識別情報を情報管理装置に通知するとともに、タイムスタンプにより表される位置からのコンテンツの再生を要求する第2の要求手段とを備え、識別情報は、ユーザ毎に割り当てられる情報およびユーザグループ毎に割り当てられる情報からなり、再生手段は、第2の要求手段による要求に応じて情報管理装置から提供される、タイムスタンプにより表される位置からのコンテンツを再生することを特徴とする。また、本発明の通信システムの情報管理装置は、情報処理装置に対して、コンテンツを、ネットワークを介して提供する提供手段と、情報処理装置からの要求に応じて、タイムスタンプと、識別情報を対応付けて記憶する記憶手段とを備え、提供手段は、情報処理装置から、識別情報が通知されるとともに、記憶手段により記憶されているタイムスタンプにより表される位置からのコンテンツの再生が要求されたとき、タイムスタンプにより表される位置から、コンテンツを提供することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の通信システムの通信方法は、情報管理装置から、ネットワークを介して提供されるコンテンツを再生する再生ステップと、再生ステップの処理によるコンテンツの再生中に、そのときの再生位置を表すタイムスタンプを記憶することが指示されたとき、情報管理装置に対して、タイムスタンプと、所定の識別情報を対応付けて記憶することを要求する第1の要求ステップと、識別情報を情報管理装置に通知するとともに、タイムスタンプにより表される位置からのコンテンツの再生を要求する第2の要求ステップとを含み、識別情報は、ユーザ毎に割り当てられる情報およびユーザグループ毎に割り当てられる情報からなり、第2の要求ステップの処理による要求に応じて情報管理装置から提供される、タイムスタンプにより表される位置からのコンテンツが、再生ステップの処理により再生されることを特徴とする。また、本発明の通信システムの通信方法は、情報処理装置に対して、コンテンツを、ネットワークを介して提供する提供ステップと、情報処理装置からの要求に応じて、タイムスタンプと、識別情報を対応付けて記憶する記憶ステップとを含み、情報処理装置から、識別情報が通知されるとともに、記憶ステップの処理により記憶されているタイムスタンプにより表される位置からのコンテンツの再生が要求された

とき、提供ステップの処理により、タイムスタンプにより表される位置から、コンテンツが提供されることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の情報処理装置は、コンテンツを管理する情報管理装置から、ネットワークを介して提供されるコンテンツを再生する再生手段と、再生手段によるコンテンツの再生中に、そのときの再生位置を表すタイムスタンプを記憶することが指示されたとき、情報管理装置に対して、タイムスタンプと、所定の識別情報を対応付けて記憶することを要求する第1の要求手段と、識別情報を情報管理装置に通知するとともに、タイムスタンプにより表される位置からのコンテンツの再生を要求する第2の要求手段とを備え、識別情報はユーザ毎に割り当てられる情報およびユーザグループ毎に割り当てられる情報からなり、再生手段は、第2の要求手段による要求に応じて情報管理装置から提供される、タイムスタンプにより表される位置からのコンテンツを再生することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明の情報処理装置の情報処理方法は、コンテンツを管理する情報管理装置から、ネットワークを介して提供されるコンテンツを再生する再生ステップと、再生ステップの処理によるコンテンツの再生中に、そのときの再生位置を表すタイムスタンプを記憶することが指示されたとき、情報管理装置に対して、タイムスタンプと、所定の識別情報を対応付けて記憶することを要求する第1の要求ステップと、識別情報を情報管理装置に通知するとともに、タイムスタンプにより表される位置からのコンテンツの再生を要求する第2の要求ステップとを含み、識別情報は、ユーザ毎に割り当てられる情報およびユーザグループ毎に割り当てられる情報からなり、第2の要求ステップの処理による要求に応じて情報管理装置から提供される、タイムスタンプにより表される位置からのコンテンツが、再生ステップの処理により再生されることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明の記録媒体に記録されるプログラム、および、本発明のプログラムは、コンテンツを管理する情報管理装置から、ネットワークを介して提供されるコンテンツを再生する再生ステップと、再生ステップの処理によるコンテンツの再生中に、そのときの再生位置を表すタイムスタンプを記憶することが指示されたとき、情報管理装置に対して、タイムスタンプと、所定の識別情報を対応付けて記憶することを要求する第1の要求ステップ

と、識別情報を情報管理装置に通知するとともに、タイムスタンプにより表される位置からのコンテンツの再生を要求する第2の要求ステップとを含み、識別情報は、ユーザ毎に割り当てられる情報およびユーザグループ毎に割り当てられる情報からなり、第2の要求ステップの処理による要求に応じて情報管理装置から提供される、タイムスタンプにより表される位置からのコンテンツが、再生ステップの処理により再生されることを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

本発明の通信システムおよび方法においては、情報管理装置から、ネットワークを介して提供されるコンテンツが再生され、コンテンツの再生中に、そのときの再生位置を表すタイムスタンプを記憶することが指示されたとき、情報管理装置に対して、タイムスタンプと、ユーザ毎に割り当てられる情報およびユーザグループ毎に割り当てられる情報からなる識別情報とを対応付けて記憶することが要求される。また、識別情報が情報管理装置に通知されるとともに、タイムスタンプにより表される位置からのコンテンツの再生が要求され、情報管理装置から提供される、タイムスタンプにより表される位置からのコンテンツが再生される。さらに、情報処理装置に対して、コンテンツが、ネットワークを介して提供され、情報処理装置からの要求に応じて、タイムスタンプと、識別情報が対応付けて記憶され、識別情報が通知されるとともに、タイムスタンプにより表される位置からのコンテンツの再生が要求されたとき、タイムスタンプにより表される位置から、コンテンツが提供される。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

本発明の情報処理装置および方法、並びにプログラムにおいては、コンテンツを管理する情報管理装置から、ネットワークを介して提供されるコンテンツが再生され、コンテンツの再生中に、そのときの再生位置を表すタイムスタンプを記憶することが指示されたとき、情報管理装置に対して、タイムスタンプと、ユーザ毎に割り当てられる情報およびユーザグループ毎に割り当てられる情報からなる識別情報とを対応付けて記憶することが要求される。また、識別情報が情報管理装置に通知されるとともに、タイムスタンプにより表される位置からのコンテンツの再生が要求され、情報管理装置から提供される、タイムスタンプにより表される位置からのコンテンツが再生される。